

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	賦課事務費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	6,563	6,343		6,343			6,343	▲ 220
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	2,385	2,541	2,541			2,541	156
	一般財源	4,178	3,802	3,802			3,802	▲ 376

事業概要	市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の賦課や所得証明・課税証明等の諸証明交付などの事務に用する経費	今年度見直し事項	
事業目的	課税の基礎となる資料の収集(各種申告・報告書等の收受や固定資産の評価、関係機関での調査など)及び賦課(納税通知書の発送など)、市税に関する情報の提供による適正な税務事務の実施		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	家屋評価システム事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	755	755		755			755	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	755	755		755			755

事業概要	<p>新增築家屋に対する課税の基となる評価額等の算出や図面の作図を行う家屋評価ソフト(システム)のリース料及び保守経費。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>新增築家屋に対する課税の基となる評価額等の算出や図面の作図を行う家屋評価ソフト(システム)の導入により、事務処理の迅速化による評価の効率化、合理化を図るとともに、評価の均一性を高め、適正な課税を図る。</p>		
現状と背景	<p>新增築家屋における作図や評価計算等の評価事務の迅速化及び適正化のために、平成13年度から評価システムを導入し、現在は年間約150棟の評価事務を同システムを用いて行っている。</p>	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	住民税年金特別徴収システム事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	283	619		619			619	336
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	283	619		619			619

事業概要	公的年金からの住民税特別徴収を行うために必要なデータ授受を日本年金機構と市との間で行う専用システムの運用費。	今年度見直し事項	
事業目的	平成21年10月から開始された、公的年金に係る個人市県民税を公的年金から特別徴収(天引き)する制度の実施に伴い、必要となるデータを専用システムにより授受する。		
現状と背景	平成20年度にシステムを導入しデータの授受を開始。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	地方税電子化協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	124	576		576			576	452
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	124	576		576			576

事業概要	公的年金に係る個人市県民税の特別徴収(天引き)のために必要となる社会保険庁と市とのデータ授受を行う際の経由機関である社団法人地方電子化協議会の会費及び事務運営費分担金	今年度見直し事項	
事業目的	データの授受を専用システムにより地方税電子化協議会を経由して行うこと によって課税、特別徴収を円滑に行う		
現状と背景	平成20年度から加入	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	固定資産評価替え(土地)に伴う不動産鑑定委託事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	0	8,729		7,961			7,961	7,961
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	8,729		7,961			7,961

事業概要	平成24年度固定資産税(土地)の評価替えの基礎となる、平成23年1月1日現在における標準宅地の不動産鑑定を実施する。	今年度見直し事項	市街化調整区域における開発許可基準見直し(H21.10.1施行)等を勘案して市街化調整区域の状況類似地区を一部見直しを行う。その結果、標準宅地についても平成21年度評価替と比べて5箇所増加の計画。
事業目的	固定資産税(土地・家屋)は3年に1度、評価替えを行っている。次回の評価替えは平成24年度であり、その際の土地の評価額の基礎となる平成23年1月1日現在における標準宅地の不動産鑑定を実施する。		
現状と背景	平成21年度評価替では市内118箇所の標準宅地の評価を実施した。平成24年度評価替については、市街化調整区域における状況類似地区の見直し等により5箇所増の123箇所とすることを予定	その他	3年に1度の間隔で実施される事業である。

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	国税連携システム導入事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	0	2,230		2,230			2,230	2,230
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	2,230		2,230			2,230

事業概要	平成23年1月から運用開始予定の国税電子申告(e-TAX)との連携に向けたシステムの導入経費。	今年度見直し事項	
事業目的	システムの導入により、確定申告の電子データでの授受を円滑に行うため。		
現状と背景	国税電子申告(e-TAX)との連携により、今までは紙媒体でデータの授受を行っていたが、電子データでの授受が可能となり、課税業務の大幅な効率化を図ることができる。	その他	